

様式例第 3 号

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	手数料負担は 無料 とします。
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に 支払われる賃金（内定書や労働条件 通知書に記載されている額の 40% 手数料負担は求人者とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	手数料負担は 無料 とします。

上記手数料には消費税が含まれています。

許可番号 34 - ユー300158

事業所の名称及び所在地 株式会社シーガルコーポレーション
広島市中区八丁堀 15-10
082-211-1055

労働者派遣事業に関わる情報提供

事業所名称 株式会社シーガルコーポレーション 広島営業所
事業所の所在地 広島市中区八丁堀15-10 セントラルビル8F

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供致します。
情報公開用の資料については閲覧用として、事業所に備え付けています。
ご利用の際は事業所または各担当者までお問い合わせください。

対象期間：2023年7月～2024年6月

- ① 2024年6月1日付 派遣労働者数 35 人
- ② 派遣先事業所数 15 件
- ③ 労働者派遣に関する料金額の平均額 3,345 円/時
- ④ 派遣労働者の賃金の額の平均額 2,059 円/時
- ⑤ マージン率 38.45 %

マージンより人件費・有給充当分・社会保険料・寮に関する費用・退職慰労金・その他福利厚生（特別有給・健康診断・慶弔費）外注委託費・会社運営費（事務所賃貸料・設備費・広告料・研修費用）などの費用を支払っています。当該費用を差し引いたものが営業利益となります。

- ⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

- ・労使協定を締結しているか否か：締結済
- ・対象となる派遣労働者の範囲：全ての派遣労働者
- ・労使協定の有効期間の終期：2025年3月31日

- ⑦ 教育訓練に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 営業部 082-211-1055 （担当：粥川真二）

教育訓練の種類	対象者	方法	賃金の支給	実施主体	労働者の費用負担	実施期間 (1人あたり)
ビジネスマナー	新規派遣労働者	Off-JT	有給	派遣元	無	4H
安全衛生・健康	新規派遣労働者	OJT				1H
機械設計	新規・既存派遣労働者	Off-JT				4H

- ⑧ その他参考事項

- ・社会保険への加入（健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険・介護保険）
- ・有給休暇制度
- ・年1回の定期健康診断
- ・派遣料金の平均額、派遣労働者の賃金の平均額は、異なる職種のすべてを平均化して算出されております。